

2020年4月28日

お取引先各位

MK 銘建工業株式会社

岡山県真庭市勝山 1209
TEL.0867-44-2695 FAX.0867-44-5105

緊急事態宣言発令に伴う特定警戒都道府県における在宅勤務の延長について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスにかかわる緊急事態宣言の発令を受け、特定警戒都道府県に該当する地域に当たる弊社拠点につき、5月6日まで全従業員を対象に在宅勤務としておりました。しかし、依然として感染状況等の先行きの見通しが不透明であることと、連休明けの混乱を避けるために、事務所閉鎖および在宅勤務の期間を5月10日まで延長することといたしました。在宅勤務期間中の連絡方法等についても下記に再掲いたしますので、ご確認頂きたく存じます。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■ 在宅勤務対象拠点 銘建工業 東京事務所 および 大阪事務所

■ 在宅勤務対象期間

(旧) 2020年4月10日(金)～5月6日(水)

(新) 2020年4月10日(金)～5月10日(日)

■ 在宅勤務期間中の連絡方法について

[東京事務所]

● 電話

- ・ 東京事務所・営業部宛て(03-5835-5615)のお電話は岡山本社・営業部(0867-44-2695)に転送されます。
- ・ 東京事務所・木質構造事業部宛て(03-5835-5610)のお電話は岡山本社・木質構造事業部(0867-44-4880)に転送されます。

● ファックス

- ・ 東京事務所宛てのファックス(03-5835-5625)は対応者不在となるため、岡山本社宛て(0867-44-5105)にご送信いただきますようお願いいたします。

● 電子メール

- ・ 各担当者の電子メールはこれまで通り送受信可能です。

[大阪事務所]

- ・ 大阪事務所には固定電話およびファックスはまだ設置しておりません。これまで通り担当者の携帯電話に直接おかけいただくか、メールにてご連絡いただきますようお願いいたします。

以上